

資料－3

芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正に係る  
市民意見募集の実施結果について

○ 芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の改正案について、市民意見を募集したところ、下記のとおり意見の提出がありましたので、その実施結果を報告します。

1 市民参画の手続き（パブリックコメント）

意見募集期間	平成23年10月13日～同年11月12日
意見募集結果公表の方法	<input checked="" type="radio"/> 広報あしや 平成24年2月1日号 <input checked="" type="radio"/> 市ホームページ (同日付け公開) <input checked="" type="radio"/> その他閲覧場所 市役所北館1階行政情報コーナー ラボルテ市民サービスコーナー

2 結果概要

意見の提出件数等	1人 1件
意見の取扱区分	「説明」 1件 素案の趣旨を説明し理解を得るもの
	「回答」 0件 意見に対しての答え
	「素案で考慮済み」 0件 意見の趣旨をすでに素案に織り込み済みのもの
	「実施にあたり考慮」 0件 意見の内容を考慮するもの

市道見の内容と市の考え方	取扱区分	市の考え方・回答
<p>数年前、他の市や町内会がこの再生資源の収集方法を実験するに着手した。市民が持出する再生資源を直接手渡しで回収する方法と、専門会社による回収方法がある。専門会社は、再生資源を資源循環所へ送り、資源循環所が資源を資源回収料金にて買取る。専門会社は、資源回収料金を専門会社から支給される。専門会社は、資源回収料金を専門会社から支給される。</p>	説明	<p>再生資源の回収方法について、専門会社による回収方法と、個人による回収方法がある。専門会社による回収方法では、専門会社が資源回収料金を支給する。専門会社は、資源回収料金を専門会社から支給される。</p> <p>再生資源の回収方法について、専門会社による回収方法と、個人による回収方法がある。専門会社による回収方法では、専門会社が資源回収料金を支給する。専門会社は、資源回収料金を専門会社から支給される。</p>